

認 定 基 準

認定要件：下記のいずれも満たすこと

A 必須7項目をすべて満たすこと

B 選択9項目中、4項目以上の実施

(選択項目①～④のうち2項目以上、かつ選択項目⑤～⑨のうち2項目以上)

A：必須項目（3分野 7項目）		
取組分野	項目	
経営理念	(1)	健康宣言の社内外への発信および経営者自身が健診を受診している
組織体制	(2)	健康づくり担当者を配置している
	(3)	(求めに応じて) 40歳以上の従業員の健診データを保険者に提供している
	(4)	法令等を遵守している
施策実行	(5)	スニーカービズなどの運動機会の増加に向けた取組みを実施している
	(6)	食生活の改善に向けた取組みを実施している
	(7)	女性の健康増進に向けた取組みを実施している

B：選択項目（4分野 9項目）		
取組分野	項目	
健康課題の把握	(1)	定期健診受診率が実質100%
	(2)	ストレスチェックを実施している（この項目は労働安全衛生法に基づく実施義務が課されていない事業所に限る）
	(3)	精密検査が必要な従業員への受診勧奨の取組みを実施している
健康増進の教育機会の設定	(4)	管理職または従業員に対して、健康づくりに関する教育機会を設定している
具体的な健康増進施策	(5)	保健指導の実施または特定保健指導の実施の機会を提供している
	(6)	歯・口腔の健康増進に向けた取組みを実施している
	(7)	従業員の睡眠対策を実施している
	(8)	メンタルヘルス不調者への対応に関する取組みを実施している
喫煙対策	(9)	喫煙率低下に向けた取組みを実施している

左記(1)～(4)のうち2項目以上

左記(5)～(9)のうち2項目以上